

資料 1西 東 京 市
男女平等参画推進委員会
平成 30 年 12 月 17 日

会議録（案）

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成30年度 第1回
開催日時	平成30年9月10日（月曜日） 午後6時00分から8時30分まで
開催場所	田無庁舎 5階 501会議室
出席者	出席：石崎副委員長、井上委員、小澤委員長、荻草委員、小林委員、小松委員、 佐々木委員、篠宮委員、鈴木委員、田村委員、中村委員、堀内委員、 安田副委員長、山田(尚)委員、山田(裕)委員 欠席：なし 事務局：小関部長、白井課長、福田係長、樋口主査
議題	(1) 委嘱状交付 (2) 副市長挨拶 (3) 新任委員の紹介 (4) 委員長・副委員長選出 (5) 第18回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (6) 西東京市第4次男女平等参画推進計画について (7) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 の実績評価（平成29年度）について (8) その他
会議資料の 名称	【配布資料】 (1) 第18回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画・ 西東京市女性の職業生活における活躍推進計画（案） (2-1) 指標（案）について (2-2) 指標について（近隣自治体比較） (3) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 の実績評価（平成29年度） (参考) 第4次男女共同参画基本計画における成果目標の動向
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

【開会（委嘱状交付）】

（1）委嘱状交付

副市長より各委員に委嘱状が交付された。

（2）副市長挨拶

副市長より挨拶をした。

（3）新任委員の紹介

山田裕太委員より挨拶をした。

（4）委員長・副委員長選出

○事務局：委員長の選出について、立候補、推薦等ございますか。

○委員：小澤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なく承認された。

小澤委員長より挨拶をした。

○委員長：副委員長の選出は2名としたいと思います。1名はこれまで委員長を務めてこられた石崎委員にお願いをしたいと思います。もう一方については、男女平等参画に関する幅広い知識をお持ちの安田委員にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なく承認された。

石崎副委員長、安田副委員長より挨拶をした。

【開会（男女平等参画推進委員会）】

○委員長：これより第1回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。

事務局より配布資料を確認した。

（1）第18回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について

異議なく承認された。

（2）西東京市第4次男女平等参画推進計画について

（資料2について説明）

○委員長：今後のスケジュールをまず確認したいです。

○事務局：本日は、内容についてはほぼ決定とさせていただき、重点課題と指標についてはメール等でやり取りをさせていただき、10月上旬には決定したいと思います。その後、各課に確認していただき、11月にパブリックコメント、12月には計画案を確定したいと考えています。

- 委員：パブリックコメントはどのような方法で行いますか。
- 事務局：市報とホームページでお知らせし、意見を募ります。素案はホームページに掲載します。また、市役所の情報公開コーナーに紙ベースのものを設置します。
- 委員：ホームページを見る人のアクセスは限られているため、パブリックコメントをどうするかはもう少し議論があっても良いと思います。
- 事務局：パブリックコメントの方法は庁内で決まっていますが、検討してみます。
- 委員長：市民説明会とはどのような形で開催するのですか。
- 事務局：この計画について詳しく聞きたい方を対象に説明します。パブリックコメントの期間のうち、早い時期に異なる地域で、また平日と休日の2回、開催する予定です。
- 委員長：計画についてご意見がある方はいますか。
- 副委員長：これまで意見を交わした中で、「性的マイノリティ」という言葉の使い方も含め、決まって良かったと思います。
- 委員：67 ページの（1）には文章や事業に「男性が」という文言がありますが、（2）には入っていません。
- 事務局：表現を揃えるようにします。
- 委員：65 ページの最初にある「子育てをする父親の姿が見られるようになってきました」という部分に違和感があります。これまでも、子育てをする父親はいたと思います。
- 事務局：「多くなってきた」など表現を変えたいと思います。
- 委員：37 ページの（3）にある事業④「民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発」の内容で、「町内会長」を「自治会・町内会長」とした方が良いと思います。
- 委員：60 ページの（2）の①「ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発」、②「ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介」と、（3）の①「市内事業者団体等に対する情報の提供」の違いが良く分かりません。
- 事務局：（1）ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供は市民向け、（2）ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけは事業所向け、（3）男女ともに働きやすい環境づくりの支援は市民と事業所共通のもので市との関係として分けています。
- 委員：見分けがつきにくいです。ご説明いただいたようなことを少し書いてほしいです。
- 委員長：（2）の事業③「公共調達を通したワーク・ライフ・バランスの推進」は、（3）ではないですか。
- 事務局：最終的には事業所向けですが、内容は庁内向けなので、（3）に移したいと思います。
- 委員：（2）の②「ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介」と③「公共調達を通したワーク・ライフ・バランスの推進」を一緒にしたらどうでしょうか。
- 事務局：③「公共調達を通したワーク・ライフ・バランスの推進」は、まだ試行で行っているため、いつから本格的に行うのかは分かりません。
- 副委員長：担当課に契約課は入らないのですか。
- 事務局：契約課に対して働きかけをしていくという内容なので、契約課は入りません。

- 副委員長：すでに行っているところがあれば、それを評価するために担当課として入れてもいいと思います。
- 事務局：調整させていただきます。
- 委員：(2)の②「ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介」と③「公共調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進」は支援だと思うため、(3)に移動し、(3)の①「市内事業者団体等に対する情報の提供」と②「多様な働き方に関する情報の提供」は、(2)に移動したらどうでしょうか。
- 事務局：整理させていただきます。

(資料2の重点課題について説明)

- 委員長：9つが重点課題案となっています。重点課題の数の制限はありますか。
- 事務局：特にありませんが、各基本目標に1つはあると良いと思います。また、他の自治体では重点課題を設けていないところもあるので、その辺もご検討いただきたいと思います。
- 副委員長：選ぶ基準として、「これには予算をかけてほしい」と説得するためということもあるのではないのでしょうか。基本目標Ⅳ－1「庁内推進体制の充実」については、絶対に必要だと思います。健康イクボス・ケアボス宣言をした指導的立場の人のミーティングがあると、進むのではないかと思います。
- 委員：もし重点課題となった場合、担当課には指導などが入るのでしょうか。
- 事務局：重点課題となっていることを伝え、働きかけていくことはできると思います。また、重点課題は市民に対して「西東京市はここを進めます」というものであり、必ずしも予算が付くというものではありません。
- 委員：重点課題とするものは、本当は事業評価でCのところを書くべきだと思います。市に課題があるなら、それに取組めば良いと思います。
- 委員：西東京市が力を入れるべき施策はなにか、アンケート調査報告書では50代～70代で「高齢者や障害者を家庭で介護する人の負担の軽減」、20代、30代で「保育サービスの多様化」が多くなっているため、こういうデータに基づいて決めるのも一つの方法だと思います。
- 委員：重点課題の数を減らすことは賛成です。前回まちづくりに関することが重点課題でしたが、今回外した理由をお聞きしたいです。また、基本目標Ⅲのワークライフ・バランスの部分については、評価を担当してきて、別の施策でも評価が同じだったり、分かりにくく評価がしづらいところだったため、今のままだと、基本目標Ⅲ－1を重点課題にすることは難しいのではないかと思います。
- 事務局：まちづくりに関するところは、大切であることは間違いないのですが、昨年度、重点的に男女平等参画と防災について事業を行えたということから今回は外しています。
- 委員：私は基本目標Ⅲ－2に該当する施策をこれまでに評価することがありました。しかし、こちらが毎年違うコメントを書いても、いつも同じコメントを書いてくる担当課があります。担当課が取組みを見直す気がないなら、重点課題にしても意味がないと思います。

- 委員：この委員会で、西東京市役所はこういう姿勢で進めていきたい、というものを重点課題にしなければならないと思います。次回までに、各委員が4つずつ重点課題を選び、その理由のコメントも添えて、投票することも考えられると思います。
- 事務局：ご検討いただき、基本目標にとらわれず、上位4位について、9月21日（金）までにいただきたいです。分野が偏っているなど極端な結果が出た場合は調整させていただきます。
- 委員：これまで私たちが評価してきたものの振り返りはどうしているのでしょうか。
- 事務局：各課にお渡ししています。
- 委員：もっと各課に取り組みを働きかけてほしいです。

（指標案（資料2-1、2-2、参考資料）について説明）

- 委員：防災会議については、「女性の推薦をお願いします」とか意識的に伝えると良いと思うため、努力はした方が良いと思います。
- 副委員長：防災会議の内規などで対象者が決まっているのではないのでしょうか。
- 委員：防災会議は関係機関が集まって行われますが、市民公募の枠をつくるなどして防災リーダーをしている女性を入れることなどを要望してみてもはどうでしょうか。
- 事務局：指標についても、21日（金）までにご連絡いただきたいと思います。

（3）西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の実績評価（平成29年度）について

（資料3について説明）

- 委員長：Bグループはグループ間で調整していただき、事務局にご連絡ください。AグループとCグループは、各課評価についてご承認いただくということでよいのでしょうか。
- 事務局：はい。また、98ページの「これからの課題（案）」について、ご意見をいただきたいと思います。
- 委員：41ページにCがついている文化振興課やスポーツ振興課、産業振興課などにどうしていくのか書きぶりが弱いと思います。
- 委員：Cの評価を変えていくためには、西東京市男女平等推進会議設置要綱の第7条を利用して、推進委員会の場に各課に来てもらって、意見の聴取、資料の提出を求めたら良いのではないのでしょうか。
- 委員：「実効性のある計画となることを期待する」とは誰に向けて書いていますか。他人事のように聞こえます。
- 副委員長：私たちがやっているのは提言で、計画は市が立てるものです。市民の提言を渡して、市役所にやってほしい、ということです。
- 委員：語尾だけでも少し厳しい表現に変えると印象が違うと思いました。
- 副委員長：第3次計画の事業評価として総括はしますか。
- 事務局：今年度の事業についての評価が来年度あるので、来年度総括することになります。

(4) その他について

○事務局：パブリックコメントを1ヶ月程度行い、寄せられたご意見への対応をまとめ、次回の委員会でお伝えしたいと思います。次回は12月17日（月）午後6時から、田無庁舎の502会議室で開催します。

【閉会】